

## 常任委員会の活動評価について

今期（令和4年5月～）

**1 チェックシートによる評価**

3月7日(火)防災県土整備企業常任委員会

- (1) **資料2-2**の常任委員会活動チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員がそれぞれチェックシートに評価点等を記載して提出する。

**2 委員会活動 評価総括表について協議**

3月9日(木)防災県土整備企業常任委員会

- (1) 所管事項調査終了後、チェックシート（請願項目のみ）に評点等を記載して提出する。
- (2) 休憩中に、「請願」項目の平均点を算出する。（必要に応じて、委員間討議結果概要の文案も作成）
- (3) 再開後、**1 チェックシートによる評価**での議論と各委員等が付けた点数の平均を記載した「常任委員会活動評価総括表(案)」に、請願項目の平均点を各議員に記載いただく。これをもとに、次期委員会等への引継ぎ事項等について協議し、常任委員会活動評価総括表を決定する。

**3 委員長会議での報告及び確認**

3月15日(水)委員長会議（予定）

各委員長から、常任委員会活動評価総括表により1年間の委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、また、次期委員会等への引継ぎ事項についても協議する。

※委員長会議開催後に常任委員会を開催した場合には、「常任委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について当該委員会において協議し、補足後の「常任委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

**4 代表者会議への報告**

3月16日(木)代表者会議（予定）

議長から、令和4年度の委員会活動の実施状況を報告し、次期改選後議会への申し送り事項として決定する。（なお、「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」の申し送りについても決定する予定）

改選後（令和5年5月～）

**5 改選後議会への申し送り**

3月16日の代表者会議（予定）で報告された令和4年度の委員会活動の実施状況については、「4年間を通した議会活動の評価及び次期改選後議会への提言」と併せて、改選後議会に申し送られる予定。

## 常任委員会活動チェックシート

このチェックシートは、「三重県議会 議会活動計画」に基づき、毎年次の委員会活動について自己評価を行うものです。

「基本方針」を踏まえて、今年次の委員会活動を振り返り、それぞれの「評価対象項目」について、「取組の方向」や「評価の視点」を参考にして、委員（理事）の皆さんで自己評価（5段階評価）を行ってください。（但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「－」をつけてください。）

### 【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目（該当なし「－」）</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か（「－」とするか否か）を委員会として決めます。</p>

## 常任委員会活動チェックシート

委員会名( )

## ○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。		
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。		
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。		
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。		
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」の策定並びに「みえ県民力ビジョン」及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の「県政レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。		

## ○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	評価	自由記載(評価点の理由や気づいた点)
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。		
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)		

## 防災県土整備企業常任委員会 活動実績書(案) (令和4年5月～令和5年4月)

令和5年3月7日現在

## 1 所管調査事項

- ・危機管理及び防災対策の推進について
- ・都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- ・公共土木施設の整備・維持管理について
- ・公営企業（病院事業を除く。）の運営について

## 2 重点調査項目

- (1) 防災・減災対策について
- (2) 次世代につながる道路整備と交通安全対策について
- (3) ポストコロナを見据えた地域づくりについて
- (4) 水道及び工業用水道の耐震化・老朽化対策について

## 3 活動計画表

重点調査項目	令和4年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和5年 1月	2月	3月	4月
(1) 防災・減災対策について (2) 次世代につながる道路整備と交通安全対策について (3) ポストコロナを見据えた地域づくりについて (4) 水道及び工業用水道の耐震化・老朽化対策について	常任委員会 所管事項説明 (5/26)	常任委員会 所管事項の調査 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)	県内調査 (7/20～ 22の間)  県内調査 (7/26～ 28の間)	県外調査 (8/23～ 8/25の間)		常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算 (10/5, 7)	予決分科会 令和3年度歳入 歳出決算、所管 事項の調査 (当初予算編成 に向けての基本 的な考え方) (11/1)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/9, 13)	予決分科会 補正予算 (1/18)		常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 当初予算、補正 予算等 (3/7, 9)	
執行部の主な予定		令和4年版県政 レポート(案) 「強じんな美し 国ビジョンみえ (仮称)」(最終 案)、「みえ元気 プラン(仮称)」 (最終案)				一般会計、 特別会計決算 令和5年度行政 展開方針(案) 当初予算編成に 向けての基本的 な考え方 「強じんな美し 国ビジョンみ え」(案)、「みえ 元気プラン」 (案)		当初予算要求 状況		当初予 算案	令和5年度行政 展開方針	

## 4 県内外調査について

## (1) 県内調査

- 7月21日(日帰り) 管路の老朽化対策(北勢水道事務所)、道路整備の進捗状況(北勢国道事務所)と交通安全対策(鈴鹿建設事務所)について調査を行った。  
7月28日(日帰り) 津波避難タワー等の防災対策(松阪市議会)、ポストコロナを見据えたワーケーション推進の取組(紀伊長島レクリエーション株式会社等)について調査を行った。

## (2) 県外調査

- 8月23日～8月25日(2泊3日以内)  
防災オペレーションシステム(埼玉県議会)、東日本大震災からの復興の取組(気仙沼市議会、女川町議会)、震災伝承活動(3.11メモリアルネットワーク事務局)について調査を行った。

## 調査・審査結果の施策への反映に関する参考資料

- 1 令和4年版「県政レポート」 ..... 1  
(R4.9.15 全員協議会資料抜粋)
  
- 2 「強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）」及び  
「みえ元気プラン（仮称）」最終案 ..... 2  
(R4.7.25 知事申し入れ資料抜粋)
  
- 3 参考人制度等の活用 ..... (実施せず)
  
- 4 請願への対応 ..... 3
  
- 5 各定例会会議における委員長報告一覧 ..... 4

## 「『令和4年版県政レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答

### 【防災県土整備企業常任委員会】

#### ●施策の取組

みえ元気プラン 施策番号・施策名	主担当部局名	＜参考＞ 県政レポートの 施策番号・施策名	委員会意見	担当部局の答弁
11-1 道路・港湾整備の推進	県土整備部	351 道路網・港湾整備の推進	現在、津駅・四日市駅周辺で行われている道路空間の再編による賑わいの創出については、他の駅においても、基礎自治体と連携し、それぞれしっかりした方向性をもって事業を実施されたい。	現在、津駅・近鉄四日市駅で取り組んでいる状況をみながら、今後どのような将来像をもって展開していくのか、地域の特性や実情、市町の意向をふまえ進めていきます。

→

『『強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)最終案』及び『みえ元気プラン(仮称)』最終案』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書』への回答

防災県土整備企業常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局	委員会意見	回答
1-1	災害対応力の充実・強化	防災対策部	KPIとして設定している消防団員の減少数については、機能別消防団員制度の推進の状況等も勘案し設定されたい。また、目標達成のため必達意識をもってより実効性のある取組を進められたい。	市町における消防団員の確保について、引き続き、三重県消防協会と連携し、機能別団員制度の導入や女性消防団員の入団の促進、団員の処遇改善、特に、将来の消防団の担い手である若年・青年層への広報・啓発活動を通じた加入促進などの市町の取組を、より一層支援してまいります。
1-3	災害に強い県土づくり	県土整備部	現在試行段階の雨水浸透柵については、費用対効果があるのであれば進めていって欲しい。	雨水浸透柵は、費用対効果については定量的に示すことは難しいところがありますが、一方で、定性的な効果もあることから、取組を進めていきます。
			治山治水のために、森林整備は重要である。間伐材が放置されないことがないよう、災害対策としての面からも、農林水産部と連携して間伐材の利活用を進められたい。	間伐材については、農林水産部と連携し、公共工事における積極的な利活用の促進を図っていきます。
11-1	道路・港湾整備の推進	県土整備部	住民とともに実施する緑化活動についても、KPIの1つとして検討されたい。	これまで、住民参画による道路等の美化ボランティア事業、地域住民と協働した花植え活動の取組を行っており、住民との緑化活動の協働を推進するため、適切なKPIを追加しました。

防災県土整備企業常任委員会

番号	行政運営の取組名	主担当部局	委員会意見	回答
行政運営7	公共事業推進の支援	県土整備部	担い手対策としての週休二日制工事の推進にあたっては、業者にメリットを設けるなど、着実に実行されるよう検討されたい。	週休二日制工事については、令和2年度から4週8休を達成した場合には、工事成績評定より加点評価しています。今後は、業界と意見交換を行いながら、総合評価方式での加点についても検討します。

## 請願への対応

定例会会議	受理番号	請願	委員会審査		本会議		処理経過 報告要求	請願に係る 意見書
			審査結果	審査日	採決の結果	採決日		
令和5年2月	請61号	オスプレイの明野駐屯地飛来の差し止めと常駐使用をさせないことを求めることについて						



## 各定例月会議における委員長報告一覧

### ○消防団員の減少について

(10/19委員長報告)

県当局におかれては、消防団員の確保のため、機能別団員制度の導入や女性消防団員の入団の促進、若年・青年層への加入促進など市町の取組を支援していただいているところではあります。

しかしながら、消防団員は年々減少しており、特に若年層の消防団員の減少が顕著であります。

つきましては、他県が実施している法人事業税の大幅な減税等、インセンティブを付与することで企業等の消防団加入促進に向けた協力が得られる仕組みもご検討いただくなど、市町の取組をより強力に後押しされるよう要望します。

### ○消防団員の確保について

(11/17委員長報告)

消防団は、非常時に消防力を補完する重要な役割を担いますが、消防団員は全国的に減少傾向が続いており、本県においても団員数の確保が喫緊の課題となっています。

そのような中、当局は、令和4年10月に実施した防災に関する県民意識調査において、消防団員に参加したきっかけや消防団に参加しない理由等、消防団に関する回答項目を新たに設けていますが、この調査結果について早急に分析を行うとともに、市町へも直接出向き、より詳細な実態の把握に努めるよう要望します。そのうえで、消防団員の確保に向け、前回要望しました法人事業税の減税等も含め、県全体で対策に取り組むよう要望します。

また、三重県の防災・減災対策を着実に進めていくための行動計画である、「三重県防災・減災アクションプラン(仮称)」最終案の報告と合わせて、消防 団員確保のための具体的な対策等を、2月定例月会議中に開催される本委員会において報告することを求めます。

## 常任委員会活動 上半期振り返りシート

委員会名：防災県土整備企業常任委員会

**○委員会審議の活性化の視点**

- ・ 皆さん活発にご意見いただき、強じんな美し国ビジョンみえへの追記にもつながった。

**○年間活動計画について**

- ・ 新型コロナウイルス感染症の影響も懸念されたが、しっかりと計画に沿って実施できた。

**・ 重点調査項目**

- ・ 項目を選ぶにあたり、いろんな意見を出していただいた中で決定したことは評価できる。

**・ 県内外調査**

- ・ コロナ禍で非常に心配された中で予定通り実施できたことは評価できる。
- ・ 県外調査で、地域住民やNPOが震災当時の状況を語り継ぐ活動を中心的に担っていただいていることが非常に参考になった。その視点をもって県の事業についても審査していく必要がある。

**○その他**